

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第34期) 至 平成26年3月31日

共立印刷株式会社

(E00746)

第34期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

共立印刷株式会社

目 次

	頁
第34期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	10
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	60
第6 【提出会社の株式事務の概要】	72
第7 【提出会社の参考情報】	73
1 【提出会社の親会社等の情報】	73
2 【その他の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 共立印刷株式会社

【英訳名】 KYORITSU PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉 持 孝

【本店の所在の場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【電話番号】 03-5248-7800

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 佐 藤 尚 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【電話番号】 03-5248-7800

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 佐 藤 尚 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	32,359,393	30,109,241	35,315,311	35,574,517	41,572,897
経常利益	(千円)	647,277	770,734	1,350,482	1,686,459	1,707,315
当期純利益	(千円)	303,925	422,032	824,206	918,365	1,034,070
包括利益	(千円)	—	421,861	839,149	1,036,699	1,124,355
純資産額	(千円)	10,259,410	10,514,738	11,104,109	11,807,754	14,066,762
総資産額	(千円)	29,253,934	29,932,576	33,817,629	33,543,808	39,631,430
1株当たり純資産額	(円)	246.44	252.58	266.73	283.64	289.26
1株当たり 当期純利益金額	(円)	7.30	10.14	19.80	22.06	22.29
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	35.1	35.1	32.8	35.2	35.5
自己資本利益率	(%)	3.0	4.1	7.6	8.0	8.0
株価収益率	(倍)	18.2	12.1	12.7	10.9	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,192,880	1,217,471	1,467,654	1,486,662	2,677,609
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,174,703	△1,026,897	△905,280	△680,449	△1,410,519
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	533,006	△938,498	△113,647	△1,008,001	178,338
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	7,247,842	6,499,918	6,948,645	6,746,856	8,192,285
従業員数	(名)	466	461	589	588	700

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第34期における純資産額の大幅な変動は、平成25年7月23日を払込期日とする公募増資及び平成25年8月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	32,204,008	30,072,208	32,282,442	33,087,580	35,927,825
経常利益 (千円)	607,426	736,512	867,129	1,293,637	1,231,034
当期純利益 (千円)	281,881	804,109	345,584	727,096	800,191
資本金 (千円)	2,511,350	2,511,350	2,511,350	2,511,350	3,335,810
発行済株式総数 (千株)	41,630	41,630	41,630	41,630	48,630
純資産額 (千円)	9,761,368	10,398,772	10,509,522	10,994,171	13,030,679
総資産額 (千円)	28,565,387	29,644,907	31,840,514	31,849,029	36,155,503
1株当たり純資産額 (円)	234.48	249.79	252.45	264.09	267.96
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3.50 (1.50)	4.50 (2.00)	7.50 (3.50)	9.50 (4.00)	11.00 (5.50)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	6.77	19.32	8.30	17.47	17.25
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.2	35.1	33.0	34.5	36.0
自己資本利益率 (%)	2.9	8.0	3.3	6.8	6.7
株価収益率 (倍)	19.6	6.4	30.2	13.8	15.7
配当性向 (%)	51.7	23.3	90.3	54.4	63.8
従業員数 (名)	438	461	479	495	515

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第34期における資本金及び純資産額の大幅な変動は、平成25年7月23日を払込期日とする公募増資及び平成25年8月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資によるものであります。

2 【沿革】

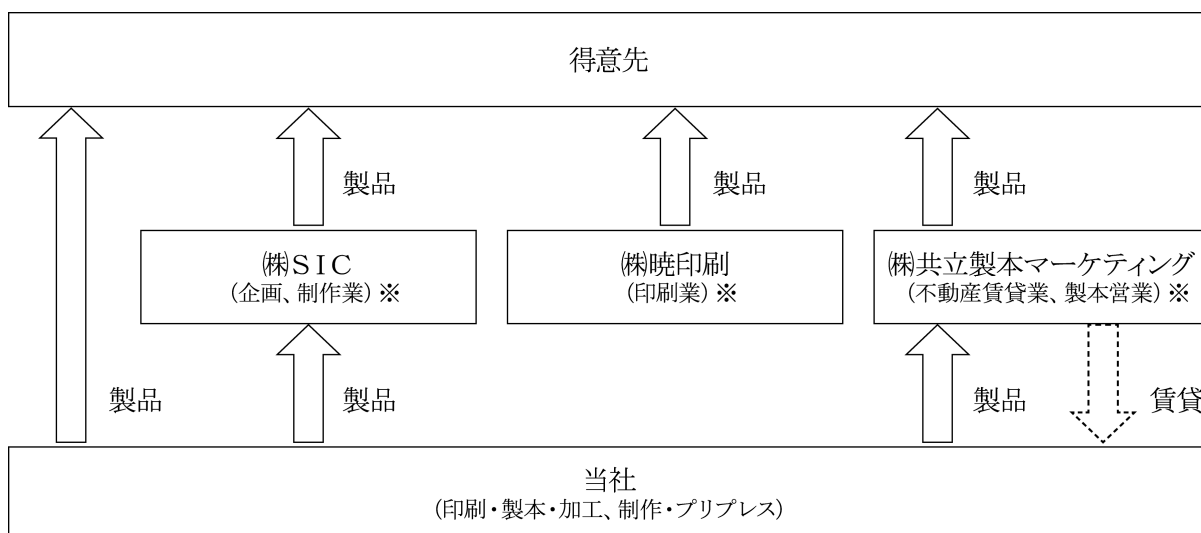
昭和55年8月	東京都豊島区東池袋2丁目に共立印刷株式会社(資本金400万円)を設立
昭和56年8月	北海道札幌市に札幌営業所を開設
昭和56年9月	東京都豊島区に株式会社ケーアンドエムプロセス (現 株式会社共立製本マーケティング・連結子会社)を設立
昭和58年3月	埼玉県児玉郡上里町に埼玉工場(現 製本第1工場)を新設
昭和59年12月	東京都豊島区東池袋3丁目に本社を移転
平成2年3月	埼玉県児玉郡上里町の児玉工業団地隣接地に埼玉第二工場(現 製本第3工場)を新設
平成6年8月	本社を現在の東京都板橋区清水町に移転
平成7年6月	埼玉県児玉郡上里町の児玉工業団地隣接地に埼玉第三工場(現 製本第4工場)を新設
平成9年6月	東京都板橋区に共立製本株式会社を設立
平成10年2月	愛知県名古屋市の名古屋営業所を開設
平成10年6月	東京都板橋区に株式会社インフォビジョンを設立
平成10年8月	大阪府大阪市に大阪営業所を開設
平成11年10月	埼玉県本庄市いまい台に埼玉本庄工場(現 本庄第1工場)を新設
平成13年3月	MBOにより編集、企画、取材、デザイン制作部門(S I C事業部)を 株式会社エス・アイ・シー(現 株式会社S I C・連結子会社)に営業譲渡
平成14年1月	制作・プリプレス部門を株式会社インフォビジョンに営業譲渡
平成16年3月	埼玉本庄工場(現 本庄第1工場)においてISO14001認証を取得
平成17年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	第4回印刷産業環境優良工場表彰にて埼玉本庄工場(現 本庄第1工場)が経済産業大臣賞を受賞
平成17年10月	埼玉県本庄市いまい台に共立製本株式会社の埼玉第二工場(現 製本第2工場)を新設
平成18年2月	埼玉県本庄市いまい台に埼玉本庄工場B棟(現 本庄第2工場)を新築
平成18年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成18年4月	本庄工場隣接地に工場用地を取得
平成19年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成19年4月	共立製本株式会社を吸収合併
平成19年7月	本庄第2工場を増築
平成20年1月	香川県高松市に高松営業所を開設
平成20年4月	プライバシーマーク認証を取得
平成20年7月	FSC CoC認証を取得
平成22年4月	株式会社インフォビジョンを吸収合併
平成22年12月	埼玉県本庄市いまい台に本庄第3工場を新設
平成23年9月	株式会社S I Cを連結子会社化
平成25年2月	ISO27001認証を取得
平成25年4月	株式会社暁印刷を連結子会社化

3 【事業の内容】

当社及び連結子会社3社は、印刷を核としながら制作・プリプレス（印刷前工程）、製本・加工、配送までの一貫した総合印刷事業を営んでおります。主要製品は、商業印刷物(カタログ、パンフレット、チラシ、POP、ダイレクトメール等)、出版印刷物(定期物、不定期物等)となっており、プリプレスから印刷に至るまでフルデジタル化による一貫したワークフローを構築しております。印刷工程においては、CTP（データをダイレクトに印刷用刷版プレートに焼き付ける出力システム）を導入し、プリプレスとの工程連携を行っております。また、原稿データを得意先より通信回線にて入稿し、本社と工場間も専用回線にて印刷データを送受信するデジタルネットワーク活用による需要即応型の印刷事業を行っております。更に、印刷物を短時間で全国に納品するために協会社（地方の印刷会社）と提携を行い、通信回線にてCTP刷版データを協会社に送り、印刷・納品を行うデジタルネットワークを展開しております。

企業集団内の役割としましては、当社は印刷・製本・加工、制作・プリプレス、株式会社S I Cは企画・制作、株式会社暁印刷は出版印刷、制作・プリプレス、電子書籍データの制作を行っております。また、株式会社共立製本マーケティングは不動産賃貸業及び製本営業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社S I C (注) 4	東京都 新宿区	280	広告の企画、 制作業	100	印刷・製本業務の受託 管理業務の受託 役員の兼任 3名
株式会社暁印刷 (注) 3	東京都 文京区	100	印刷業	100	印刷・製本業務の受託 管理業務の受託 役員の兼任 2名
株式会社共立製本マーケティング (注) 1	東京都 板橋区	497	不動産賃貸業 及び製本営業	100	社宅・保養所の保有・管理 製本業務の受託 役員の兼任 3名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 当連結会計年度より当社の連結子会社となっております。

4. 株式会社S I Cは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	4,540,037千円
	② 経常利益	455,846千円
	③ 当期純利益	279,559千円
	④ 純資産額	485,378千円
	⑤ 総資産額	1,642,333千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

部門	従業員数(名)
生産部門	462
管理部門	70
営業部門	168
合計	700

(注) 1. 当社の企業集団は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が112名増加しております。主な理由は、平成25年4月24日付にて株式会社暁印刷を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
515	35.1	9.7	4,743

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府・日銀による経済政策や金融政策により、株価の上昇や円高の是正が進行し、企業収益の改善や個人消費にも持ち直しの兆しが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費税増税による個人消費の低迷や新興国の景気減速への懸念等もあり、先行きが不透明な状況が続いております。

当印刷業界におきましては、景気回復傾向の影響が見受けられず厳しい受注環境が継続するなか、資材価格や燃料費などの値上げによる原価高や、電子商取引の広がりによるネット広告の増加といった厳しい経営環境が依然として継続しております。

こうした状況下にあつて、当社は、省エネ型オフセット輪転印刷機の増設などにより生産性を向上させるとともに、圧着ダイレクトメールの両面可変印字や包材関連印刷など付加価値の高い印刷物への取り組みにより、収益の向上を図っております。また、当連結会計年度から出版印刷に強みを持つ株式会社暁印刷を子会社化し、グループの更なる強化に取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高415億7千2百万円（前期比16.9%増加）、営業利益19億1千7百万円（前期比2.1%増加）、経常利益17億7百万円（前期比1.2%増加）、当期純利益10億3千4百万円（前期比12.6%増加）となりました。一部の債権に貸し倒れの懸念が発生した影響もあり、利益面では期初計画を下回りましたが、3期連続の増収・増益となりました。

(商業印刷)

商業印刷につきましては、一部の折込チラシや化粧品関連通販カタログで受注数量の減少はありましたものの、衣料品関連通販カタログの新規媒体受注や受注数量の増加等により、売上高は22億3千4百万円増加し、282億6千8百万円（前期比8.6%増加）となりました。

(出版印刷)

出版印刷につきましては、雑誌類の受注数量減少はありましたものの、文庫本や電子書籍等を取り扱っている株式会社暁印刷の子会社化やフリーペーパーの新規獲得もあり、売上高は26億6千8百万円増加し、121億7千1百万円（前期比28.1%増加）となりました。

(その他)

その他売上につきましては、株式会社暁印刷の子会社化に伴い新たに商品卸売業の売上高が発生したことにより、売上高は11億3千2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期比14億4千5百万円増加し81億9千2百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが26億7千7百万円の獲得、投資活動によるキャッシュ・フローが14億1千万円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローが1億7千8百万円の獲得となったことによるものです。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、印刷事業以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。そのため、セグメント別の記載に代えて製品種類別の概況を記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類	生産高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	29,174,124	11.8
出版印刷	12,562,820	31.9
合計	41,736,944	17.2

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	28,708,777	9.6	2,120,392	26.2
出版印刷	12,420,155	30.6	789,821	45.8
合計	41,128,933	15.2	2,910,214	31.0

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類	販売高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	28,268,689	8.6
出版印刷	12,171,922	28.1
その他	1,132,286	2,969.0
合計	41,572,897	16.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
クラブツーリズム(株)	4,518,091	12.7	4,418,437	10.6
(株)ケーズホールディングス	4,070,192	11.4	—	—

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

印刷業界を取り巻く環境は、人口の減少に加えネット媒体の急速な普及により、出版印刷では雑誌市場が縮小基調にあり、商業印刷でも電子商取引市場の広がりや新聞発行部数減による折込チラシの減少など大変厳しい市場環境にあります。また、為替相場は、継続して円安基調にあり資材の調達コストが膨らむとともに、厳しい受注競争による受注単価の下落も見込まれ、収益の確保が難しい局面にあります。

そのような中、当社といたしましては、オフセット輪転印刷設備や製本設備のスケールメリットを活かした拡販活動を行うとともに、パーソナル印刷や包材関連印刷にも継続して注力し、売上高の増加に取り組んでまいります。設備投資では、省エネ効果の高いオフセット輪転印刷機や排熱利用装置などを導入することで、コスト削減や環境対策に取り組むとともに、インライン加工設備を増設し、生産性の向上や費用圧縮に努めてまいります。

当社は、持続的な成長力を確保するため、グループ各社の経営強化を図り、シナジー効果を更に発揮できるよう邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 売上高の減少が業績に与える影響について

印刷産業は装置産業であるため、当社グループの有形固定資産残高は平成25年3月末153億8千7百万円（総資産比45.9%）、平成26年3月末175億1百万円（総資産比44.2%）と総資産に占める構成比が高くなっております。このため、売上高の急激な減少により操業度が低下した場合には、労務費、減価償却費及びリース料等の固定費負担が増大するなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

当社グループの印刷事業については、印刷会社間の価格競争及び顧客からの価格引き下げ要求等により、なだらかな受注価格の低下が続いております。当社グループは、コスト削減や設備投資による生産性向上等により利益の確保に努め、価格低下に対応していく方針ですが、さらなる価格競争の激化により受注価格が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債依存について

当社グループの平成25年3月期末の有利子負債残高は、125億5千4百万円で、連結総資産に対する有利子負債依存度が37.4%であり、平成26年3月期末の有利子負債残高は、146億7千7百万円となり、連結総資産に対する有利子負債依存度が37.0%となりました。

当社は、昭和55年設立と印刷業界の中では比較的后発であり、その中で、お客様のニーズに速やかに対応するため積極的かつ慎重に大型オフセット輪転印刷機の設備投資を行ってまいりました。その投資資金は借入金等で賄われたため、有利子負債に対する依存度は比較的高いものとなっております。今後も当社グループの財務体質の改善に努めてまいります。売上高の急激な減少により、操業度の低下から返済資金が減少し、計画どおりの返済ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の取引先への依存度が高いことについて

当社グループは、「顧客第一主義」をモットーに、スピード・品質・コスト面での提案を行いながらお客様と共に成長してまいりました。クラブツーリズム株式会社、株式会社ケーズホールディングス他上位5社の売上高合計の連結売上高に対する割合は34.5%であります。これらの得意先の経営成績や取引方針によっては当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報システムとセキュリティーについて

当社グループの印刷事業はデジタル化の進展等により情報システムの重要性が高まっております。こうした中、当社ではセキュリティーの充実及び守秘義務の徹底を図っております。また、本社、工場につきましては24時間体制で専任の警備員を置き管理しておりますが、万一、当社グループ社員や業務委託会社等が受け取った情報を漏洩もしくは誤用等した場合には、企業としての信頼や得意先を失うなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、個人情報保護に関しては、平成20年4月15日にプライバシーマーク認証、平成25年2月8日にISO27001認証を取得し、個人情報保護に関する諸規程の整備、従業員に対する教育及び監査により個人情報を適正かつ安全に管理するための取組みを行っておりますが、万一、当社グループ社員や業務委託会社等が受け取った情報を漏洩もしくは誤用等した場合には、企業としての信頼や得意先を失うこと、また損害賠償責任等の発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害について

当社グループの生産拠点は埼玉県本庄市及びその隣接する地域に集中しているため、同地域での大規模な地震の発生等により生産活動が停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、396億3千1百万円となり、前連結会計年度末と比べ60億8千7百万円増加しております。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、178億8千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ31億4千5百万円増加しております。主な要因は、現金及び預金が14億4千5百万円増加、受取手形及び売掛金が14億7百万円増加したこと等によります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、217億3千万円となり、前連結会計年度末と比べ29億2千9百万円増加しております。主な要因は、リース資産（純額）が18億3千6百万円増加、のれんが4億7千6百万円増加したこと等によります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産は、平成25年7月の公募増資と平成25年8月の第三者割当増資に係る株式交付費を計上したこと等により、1千1百万円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、141億9千4百万円となり、前連結会計年度末と比べ13億4千6百万円増加しております。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が5億6千4百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が15億4千9百万円増加、リース債務が2億6千2百万円増加したこと等によります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、113億7千万円となり、前連結会計年度末と比べ24億8千2百万円増加しております。主な要因は、リース債務が16億9千万円増加、長期借入金が7億3千3百万円増加したこと等によります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、140億6千6百万円となり、前連結会計年度末と比べ22億5千9百万円増加しております。主な要因は、平成25年7月の公募増資と平成25年8月の第三者割当増資により、資本金が8億2千4百万円、資本剰余金が8億2千4百万円増加したこと等によります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ0.3ポイント上昇し、35.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期比14億4千5百万円増加し81億9千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上に加え、減価償却の実施等により、前期比11億9千万円増加し26億7千7百万円の獲得となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、印刷・製本設備の増強投資に加え、当連結会計年度から子会社化した株式会社暁印刷の株式の取得等により、前期比7億3千万円減少し14億1千万円の使用となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式発行に伴う収入等により、前期比11億8千6百万円増加し1億7千8百万円の獲得となりました。

<キャッシュ・フロー指標>

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
自己資本比率(%)	35.2	35.5
時価ベースの自己資本比率(%)	29.9	33.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比(年)	8.4	5.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	6.3	10.0

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比 : 有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー/利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は415億7千2百万円（前期比16.9%増）となりました。

売上高が増加した主な要因は、前記「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の製品種類別売上高で記載いたしましたとおりであります。

(売上総利益)

売上総利益は57億2千8百万円（前期比20.8%増）となり、売上総利益率は13.8%となりました。これは、前期に引き続き、品質管理を高め無駄な製造コスト削減に努めたことや生産の効率化、設備の更新により高騰する原価の低減を図ったことによるものです。

(営業利益)

営業利益は19億1千7百万円（前期比2.1%増）となりました。これは、貸倒引当金繰入額3億6百万円の発生がありましたものの、前記の製造コスト削減により、売上総利益を確保したことによるものです。

(経常利益)

経常利益は17億7百万円（前期比1.2%増）となりました。営業外損益の主な内容は、受取配当金2千6百万円、支払利息2億6千万円であります。

(特別損益)

特別利益は、投資有価証券売却益4千1百万円等を計上しております。

特別損失は、生産設備の固定資産除却損6千7百万円等を計上しております。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益は16億8千1百万円（前期比6.6%増）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は6億4千7百万円（前期比1.7%減）となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は10億3千4百万円（前期比12.6%増）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、オフセット輪転印刷・製本設備の増強とそれに伴う移設工事や建物の改修工事、印刷の対応領域の拡大を目的としたダイレクトメール印刷関連の設備投資等を実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は7億6百万円となりました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、印刷事業以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。そのため、セグメント別の記載に代えて事業所別の概況を記載しております。

提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本庄第1工場 本庄第2工場 本庄第3工場 (埼玉県本庄市)	印刷設備	3,683,180	1,218,889	3,487,922 (65) [35]	3,730,476	53,415	12,173,884	232
製本第1工場 (埼玉県児玉郡 上里町)	製本・ 加工設備	282,720	89,210	204,502 (9)	71,554	2,890	650,878	0
製本第2工場 (埼玉県本庄市)	製本・ 加工設備	147,697	46,506	— (—) [5]	98,662	3,808	296,675	25
製本第3工場 (埼玉県児玉郡 上里町)	製本・ 加工設備	896,171	109,332	997,967 (15)	374,317	6,716	2,384,506	28
本社 (東京都板橋区)	営業設備 等	31,044	6,655	— (—)	27,171	82,614	147,486	216

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び一括償却資産の合計であります。
 4. 建物及び土地の一部を賃借しております。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
 5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本庄第1工場 本庄第2工場 本庄第3工場 (埼玉県本庄市)	印刷設備等	863,321	2,550,694
製本第1工場 (埼玉県児玉郡上里町)	製本・加工設備等	13,125	64,534
製本第2工場 (埼玉県本庄市)	製本・加工設備等	84,670	226,611
製本第3工場 (埼玉県児玉郡上里町)	製本・加工設備等	64,224	302,148

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,720,000
計	130,720,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,630,000	48,630,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	48,630,000	48,630,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月23日 (注) 1	6,000,000	47,630,000	706,680	3,218,030	706,680	3,212,160
平成25年8月21日 (注) 2	1,000,000	48,630,000	117,780	3,335,810	117,780	3,329,940

(注) 1. 平成25年7月23日を払込期日とする公募増資

発行価格 248円
 払込金額 235.56円
 資本組入額 117.78円

2. 平成25年8月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資

払込金額 235.56円
 資本組入額 117.78円
 割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	19	32	94	39	7	7,241	7,432	—
所有株式数(単元)	—	45,692	14,085	208,374	13,108	142	204,879	486,280	2,000
所有株式数の割合(%)	—	9.40	2.90	42.85	2.70	0.03	42.12	100.0	—

(注) 自己株式149株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ウエル	東京都世田谷区砧4丁目38番4号	6,279	12.91
東京インキ(株)	東京都北区王子1丁目12番4号	2,190	4.50
(株)小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号	2,030	4.17
共栄会	東京都板橋区清水町36番1号	1,562	3.21
野田 勝憲	東京都世田谷区	1,482	3.05
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,170	2.41
井奥 貞雄	千葉県松戸市	1,160	2.39
(株)桂紙業	東京都北区桐ヶ丘1丁目20番12号	1,060	2.18
(株)ベルーナ	埼玉県上尾市宮本町4番2号	1,000	2.06
(株)プロトコーポレーション	愛知県名古屋市中区葵1丁目23番14号	1,000	2.06
サカティンクス(株)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目23番37号	1,000	2.06
計	—	19,935	40.99

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 779千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,627,900	486,279	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	48,630,000	—	—
総株主の議決権	—	486,279	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が49株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 共立印刷株式会社	東京都板橋区清水町36番1号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成26年6月27日開催の第34期定時株主総会において決議されたもの

会社法に基づき、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションを割り当てることを、平成26年6月27日開催の第34期定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	250,000株を各事業年度に係る株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当りの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等を行う場合で、付与株式数の調整を行うことが適切なときは、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとする。

② 平成26年6月27日開催の第34期定時株主総会において特別決議されたもの

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の従業員に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成26年6月27日開催の第34期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員であって取締役会で定める者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を上限とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日後2年を経過した日から2年以内とする。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。 ②新株予約権者の相続人はこれを行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の付与株式数は、100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとする。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとする。

また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとする。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

(注) 2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後に当社が当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式無償割当て・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} + \text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

(注) 3. 組織再編行為における新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生日において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められている1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。

(6) その他行使条件および取得条項

組織再編行為前の基準に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	149	—	149	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の方針で、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、中間配当金5円50銭、期末配当金5円50銭とし、年間配当金合計は1株当たり11円といたしました。なお、今後の配当につきましては、上記の基本方針と共に連結業績の成果等を考慮して行っていく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	267,464	5.50
平成26年5月12日 取締役会決議	267,464	5.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	173	196	327	293	299
最低(円)	106	79	111	203	223

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	275	281	285	296	281	280
最低(円)	246	260	271	279	261	265

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	最高経営 責任者 (CEO)	野 田 勝 憲	昭和19年2月17日生	昭和40年4月 当矢商事株式会社入社 昭和52年6月 同社取締役 昭和55年8月 当社設立代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ウエル代表取締役社長	(注) 3	1,482
代表取締役 社長	最高執行 責任者 (COO)	倉 持 孝	昭和21年2月27日生	昭和39年4月 凸版印刷株式会社入社 昭和51年1月 当矢商事株式会社入社 昭和55年8月 当社取締役業務部長 昭和63年4月 当社常務取締役営業本部長 平成16年6月 当社専務取締役営業統括兼業務推進統括 兼生産管理本部長兼購買本部長 平成17年10月 当社専務取締役営業統括兼生産管理統括 平成19年6月 当社取締役副社長営業統括兼生産統括 平成21年4月 当社代表取締役副社長営業統括兼生産統括 平成23年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社共立製本マーケティング代表取締役社長	(注) 3	500
取締役		中 井 哲 雄	昭和30年2月27日生	昭和54年4月 瀧井株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成12年10月 当社制作本部長 平成14年1月 株式会社インフォビジョン入社 平成16年4月 同社執行役員制作本部長 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役メディア開発準備室長 平成22年11月 当社取締役第2製造本部長 平成24年1月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社S I C代表取締役社長	(注) 3	13
取締役	管理 本部長	佐 藤 尚 哉	昭和32年8月14日生	昭和56年4月 株式会社間組入社 平成13年11月 株式会社オーイズミ入社 平成14年6月 同社取締役管理部長 平成19年2月 当社入社 平成19年4月 当社管理本部長 平成21年4月 当社執行役員管理本部長 平成24年6月 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		川 尻 建 三	昭和17年1月18日生	昭和39年4月 東京インキ株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成22年10月 当社仮監査役(常勤監査役) 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	12
監査役		窪 川 秀 一	昭和28年2月20日生	昭和51年11月 監査法人中央会計事務所入所 昭和55年8月 公認会計士登録 昭和61年7月 窪川公認会計士事務所(現 四谷パートナーズ会計事務所)開業(現 代表パートナー) 平成17年6月 当社監査役(現任) [重要な兼職の状況] 四谷パートナーズ会計事務所代表パートナー 株式会社ばど社外監査役	(注)4	—
監査役		木 村 純	昭和22年4月7日生	昭和46年4月 カネボウ株式会社入社 平成3年5月 株式会社シグマ入社 (現 アドアーズ株式会社)秘書室長 平成6年4月 同社総務部長 平成13年8月 当社入社管理本部長 平成13年11月 当社執行役員管理本部長 平成14年6月 当社取締役管理統括兼管理本部長 平成19年6月 当社常務取締役管理統括 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	10
計						2,029

- (注) 1. 常勤監査役川尻建三及び監査役窪川秀一は、社外監査役であります。
2. 当社では、業務執行を強化するために取締役会決議により、従業員の中から執行役員を選任しております。執行役員は2名で、第8営業本部長狩野博紀、第1製造本部長船木敏勝で構成されております。
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法定に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
北 沢 豪	昭和30年6月11日生	昭和57年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成元年11月 阿部・田中・北沢法律事務所パートナー 平成23年12月 木挽町総合法律事務所パートナー (現在に至る)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業経営の適法性と効率性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスの強化、充実が経営上の最優先課題と位置付け、経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制やしきみを整備し、利益を最大限確保してまいります。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会は取締役4名で構成され、同会には監査役3名（うち社外監査役2名）が出席しております。

当社の重要な経営上の意思決定は、取締役会において行います。取締役会は、毎月1回本社会議室において開催しております。

平成16年6月から取締役の任期を1年にしておりますので、取締役会の選任は毎年株主総会に付議されることになっております。

また、取締役で構成する経営会議を設置し、原則月1回開催し、経営方針、経営戦略及び経営上重要な案件等について協議するとともに、平成13年から導入している執行役員制度（現任者2名）を活用し、迅速な意思決定に努めております。

当社は、上述のとおり監査役会設置会社であり、2名の監査役が社外監査役であります。社外監査役は、経営全般に関し独立した機関として常に中立・公正な立場で取締役の職務執行状況を監査し、取締役会をはじめとする会議において積極的な提言を行っております。このことから、当社では社外取締役を選任しておりませんが、経営監視機能の客観性、中立性は確保されていると認識しております。

ロ 内部統制システムとリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

平成18年5月の取締役会において決議した「内部統制システムの構築の基本方針」に基づき内部統制システムを運用してまいりましたが、その後の整備状況を踏まえ、平成20年3月に改訂いたしました。財務報告に係る内部統制については、平成18年12月に「内部統制対応プロジェクト」を設置し準備を進めてまいりましたが、平成20年2月に「財務報告基本方針」を定めるとともに「内部統制委員会」に衣替えし運用しております。

また、リスク管理体制については、取締役会の決議により平成18年11月に「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社リスクの洗い出しを行い、対応体制の整備を進めており、平成20年5月に制定した「リスク管理規程」により緊急時の対応体制を明確に定め運用しております。

コンプライアンス体制については、平成20年2月に制定した「コンプライアンス基本方針」において役員及び従業員の行動規範を定めており、また、法令遵守に関する研修会の実施等により整備・強化に努めております。

さらに、平成24年2月に「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、反社会的勢力との関係遮断のための取組みを強化しております。

② 内部監査及び監査役監査

イ 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しております。内部監査室は、2名の人員体制により各部門、子会社の業務執行に対し、内部監査規程及び毎年策定する内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対しましては、監査結果を踏まえ改善指示を行い、改善状況につきましては、書面による報告を行っております。

ロ 監査役監査

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、うち2名が社外監査役であります。

監査役監査につきましては、監査役会より予め代表取締役社長に対し書面による年間監査計画を提出した上で実施しており、結果につきましては監査役会に報告するとともに代表取締役社長にも報告しております。監査役は取締役会に常時出席し、業務執行の適法性を中心に監査を行っております。

また、管理本部総務部が、監査役会事務局として監査役会の業務を補助しており、必要に応じ内部監査室が支援しております。

ハ 相互連携

監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役会が各四半期毎に、会計監査人から説明を求める等相互の意見・情報交換を通して監査役、会計監査人との連携の強化に努めております。

また、監査役監査と内部監査につきましては、監査役は、内部監査室の内部監査計画を監査役会において確認のうえ監査項目、監査日程等の調整を行うとともに、業務執行の状況を把握するため原則3ヶ月に1度内部監査室より内部監査報告を受けるとともに、常勤監査役は必要の都度内部監査室長よりヒアリングし意見交換を行い、業務監査の実効性を高めることに努めております。

内部統制部門につきましては、内部監査室長を委員長とする内部統制委員会が、監査役会、会計監査人及び内部監査室との間で、定期的に報告、意見交換等を行うことにより、内部統制の適正な確保に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ 当社の社外監査役は2名であります。

ロ 2名の社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ 当社において、社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針を特段定めておりませんが、その選任にあたりましては、客観的・中立的立場から、専門的知識及び経営に携わった経験・見識に基づく監査といった機能及び役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考え方としております。

社外監査役川尻建三氏は、製造業の役員としての経験に基づく経営の監督及びチェック機能を期待しうる方であり、経営から独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。なお、同氏は、平成8年6月から平成22年6月まで東京インキ株式会社の取締役を務めておりましたが、同社との商取引は、定型的な取引であり、第三者との通常の取引と著しく相違するものではありません。

社外監査役窪川秀一氏は、公認会計士及び税理士としての経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有する方であり、経営から独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。なお、同氏は、株式会社などの社外監査役であります。同社との商取引は、定型的な取引であり、第三者との通常の取引と著しく相違するものではありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。

ニ 社外監査役は、経営全般に関し、独立した機関として常に中立・公正な立場で取締役の職務執行状況を監査しており、経営監査機能の客観性、中立性が確保されていると認識しておりますので、現在の選任状況に問題ないと考えております。

ホ 監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携は、②ハに記載のとおりであります。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	172,429	172,429	—	—	—	4名
監査役 (社外監査役を除く。)	10,500	10,500	—	—	—	1名
社外監査役	7,200	7,200	—	—	—	2名

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 22銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,052,586千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)プロトコーポレーション	240,000	348,000	取引強化のため
(株)ベルーナ	224,304	194,023	取引強化のため
東京インキ(株)	527,100	108,055	取引強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	14,511	45,203	取引強化のため
(株)昭文社	59,000	34,220	取引強化のため
(株)千趣会	34,000	26,146	取引強化のため
(株)ニッセンホールディングス	67,000	23,852	取引強化のため
王子ホールディングス(株)	67,000	23,249	取引強化のため
(株)日本製紙グループ本社	12,500	18,325	取引強化のため
凸版印刷(株)	18,418	12,451	取引強化のため
大王製紙(株)	20,000	11,540	取引強化のため
ソフトバンク(株)	2,064	8,957	取引強化のため
日本紙パルプ商事(株)	28,000	8,400	取引強化のため
エレコム(株)	5,000	6,850	取引強化のため
大日本スクリーン製造(株)	14,068	6,105	取引強化のため
(株)小森コーポレーション	2,666	2,698	取引強化のため
(株)スクロール	8,783	2,485	取引強化のため
日本写真印刷(株)	775	1,288	取引強化のため
(株)共同紙販ホールディングス	5,838	1,249	取引強化のため
(株)エムティーアイ	750	727	取引強化のため
(株)D T S	128	197	取引強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)プロトコーポレーション	240,000	344,400	取引強化のため
(株)ベルーナ	463,897	237,515	取引強化のため
東京インキ(株)	527,100	100,676	取引強化のため
(株)KADOKAWA	20,000	66,100	取引強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	14,570	57,464	取引強化のため
(株)昭文社	59,000	40,828	取引強化のため
王子ホールディングス(株)	67,000	30,954	取引強化のため
(株)千趣会	34,000	28,628	取引強化のため
(株)ニッセンホールディングス	67,000	28,140	取引強化のため
大王製紙(株)	20,000	24,780	取引強化のため
日本製紙(株)	12,500	24,312	取引強化のため
ソフトバンク(株)	2,064	16,099	取引強化のため
凸版印刷(株)	20,450	15,113	取引強化のため
エレコム(株)	5,000	10,825	取引強化のため
日本紙パルプ商事(株)	28,000	9,800	取引強化のため
大日本スクリーン製造(株)	15,201	7,250	取引強化のため
(株)小森コーポレーション	2,713	3,494	取引強化のため
(株)スクロール	9,477	2,606	取引強化のため
(株)共同紙販ホールディングス	6,356	1,894	取引強化のため
日本写真印刷(株)	775	1,053	取引強化のため
(株)エムティーアイ	750	420	取引強化のため
(株)D T S	128	231	取引強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	28,894	27,680	4,000	—	△893
非上場株式以外の株式	3,638	27,742	103	39,019	27,017

⑥ 会計監査の状況

当社は三優監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
代表社員 業務執行社員 杉田 純	三優監査法人
代表社員 業務執行社員 海藤 丈二	三優監査法人
業務執行社員 増田 涼恵	三優監査法人

- (注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。
3. 監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他2名で構成されております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。さらに、社外取締役及び社外監査役との間では、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、限度額を法令が規定する額とする賠償責任に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役会及び監査役が、その職責を十分に果たすことができるように、また、社外取締役及び社外監査役に有能な人材を招聘できるようにするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	—	28,500	1,000
連結子会社	—	—	—	—
計	28,500	—	28,500	1,000

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、定めておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,746,856	8,192,285
受取手形及び売掛金	※3 7,038,710	8,446,406
たな卸資産	※1 701,590	※1 961,550
繰延税金資産	152,763	261,180
その他	104,381	154,107
貸倒引当金	△1,187	△126,461
流動資産合計	14,743,114	17,889,070
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 11,309,943	※2 11,802,891
減価償却累計額	△5,358,078	△5,818,184
建物及び構築物（純額）	5,951,864	5,984,706
機械装置及び運搬具	※2 7,844,551	※2 8,104,647
減価償却累計額	△6,176,305	△6,571,635
機械装置及び運搬具（純額）	1,668,245	1,533,011
工具、器具及び備品	506,964	575,163
減価償却累計額	△382,226	△402,062
工具、器具及び備品（純額）	124,737	173,101
土地	※2 5,130,651	※2 5,460,464
リース資産	3,272,183	5,809,812
減価償却累計額	△760,605	△1,461,832
リース資産（純額）	2,511,578	4,347,980
建設仮勘定	-	2,000
有形固定資産合計	15,387,077	17,501,264
無形固定資産		
のれん	1,428,855	1,905,391
その他	84,182	98,561
無形固定資産合計	1,513,037	2,003,952
投資その他の資産		
投資有価証券	976,051	1,213,943
繰延税金資産	91,517	143,149
その他	840,962	1,109,599
貸倒引当金	△7,952	△241,432
投資その他の資産合計	1,900,578	2,225,260
固定資産合計	18,800,693	21,730,477
繰延資産		
株式交付費	-	11,882
繰延資産合計	-	11,882
資産合計	33,543,808	39,631,430

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 7,101,518	8,650,528
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,957,141	※2 3,392,624
リース債務	359,930	622,866
未払法人税等	355,558	455,174
賞与引当金	229,901	305,791
その他	843,883	767,040
流動負債合計	12,847,933	14,194,024
固定負債		
長期借入金	※2 5,852,469	※2 6,585,930
リース債務	2,385,392	4,075,770
退職給付引当金	639,313	-
退職給付に係る負債	-	680,681
その他	10,945	28,261
固定負債合計	8,888,119	11,370,642
負債合計	21,736,053	25,564,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,511,350	3,335,810
資本剰余金	2,505,480	3,329,940
利益剰余金	6,410,905	6,948,547
自己株式	△27	△27
株主資本合計	11,427,707	13,614,269
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	380,047	470,332
退職給付に係る調整累計額	-	△17,839
その他の包括利益累計額合計	380,047	452,493
純資産合計	11,807,754	14,066,762
負債純資産合計	33,543,808	39,631,430

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	35,574,517	41,572,897
売上原価	※3 30,831,392	※3 35,843,967
売上総利益	4,743,125	5,728,930
販売費及び一般管理費		
運賃	625,712	760,505
給料及び手当	782,665	974,469
賞与引当金繰入額	85,975	109,986
退職給付費用	10,978	22,242
貸倒引当金繰入額	3,518	306,646
のれん償却額	107,838	172,768
その他	1,248,247	1,465,139
販売費及び一般管理費合計	2,864,935	3,811,757
営業利益	1,878,190	1,917,173
営業外収益		
受取配当金	25,976	26,781
産業立地交付金	15,056	15,074
保険差益	-	9,084
その他	5,834	8,760
営業外収益合計	46,867	59,701
営業外費用		
支払利息	235,317	260,551
その他	3,279	9,007
営業外費用合計	238,597	269,559
経常利益	1,686,459	1,707,315
特別利益		
固定資産売却益	※1 357	※1 98
投資有価証券売却益	-	41,743
特別利益合計	357	41,841
特別損失		
固定資産除却損	※2 81,512	※2 67,076
投資有価証券評価損	28,324	893
特別損失合計	109,837	67,970
税金等調整前当期純利益	1,576,979	1,681,186
法人税、住民税及び事業税	629,726	740,817
法人税等調整額	28,887	△93,701
法人税等合計	658,613	647,116
少数株主損益調整前当期純利益	918,365	1,034,070
少数株主利益又は少数株主損失(△)	-	-
当期純利益	918,365	1,034,070

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	918,365	1,034,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118,333	90,284
その他の包括利益合計	※1 118,333	※1 90,284
包括利益	1,036,699	1,124,355
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,036,699	1,124,355
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,511,350	2,505,480	5,825,578	△13	10,842,395	261,713	—	261,713	11,104,109
当期変動額									
剰余金の配当			△333,039		△333,039				△333,039
当期純利益			918,365		918,365				918,365
自己株式の取得				△14	△14				△14
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						118,333	—	118,333	118,333
当期変動額合計	—	—	585,326	△14	585,312	118,333	—	118,333	703,645
当期末残高	2,511,350	2,505,480	6,410,905	△27	11,427,707	380,047	—	380,047	11,807,754

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,511,350	2,505,480	6,410,905	△27	11,427,707	380,047	—	380,047	11,807,754
当期変動額									
新株の発行	824,460	824,460			1,648,920				1,648,920
剰余金の配当			△496,428		△496,428				△496,428
当期純利益			1,034,070		1,034,070				1,034,070
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						90,284	△17,839	72,445	72,445
当期変動額合計	824,460	824,460	537,641	—	2,186,561	90,284	△17,839	72,445	2,259,007
当期末残高	3,335,810	3,329,940	6,948,547	△27	13,614,269	470,332	△17,839	452,493	14,066,762

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,576,979	1,681,186
減価償却費	1,116,814	1,390,860
のれん償却額	107,838	172,768
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,518	306,509
賞与引当金の増減額 (△は減少)	20,179	34,682
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△58,455	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	13,649
受取利息及び受取配当金	△26,219	△27,088
支払利息	235,317	260,551
固定資産売却損益 (△は益)	△357	△98
固定資産除却損	81,512	67,076
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△41,743
投資有価証券評価損益 (△は益)	28,324	893
売上債権の増減額 (△は増加)	△54,004	△672,055
たな卸資産の増減額 (△は増加)	56,467	△146,862
仕入債務の増減額 (△は減少)	△698,215	725,428
未収入金の増減額 (△は増加)	1,305	△13,481
未払金の増減額 (△は減少)	△4,062	7,798
未払費用の増減額 (△は減少)	18,375	13,564
未払消費税等の増減額 (△は減少)	10,251	26,007
前払費用の増減額 (△は増加)	△8,836	△6,284
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△3,788	△212,606
その他	△3,040	△13,789
小計	2,399,907	3,566,969
利息及び配当金の受取額	26,219	31,279
利息の支払額	△235,260	△268,204
法人税等の支払額	△704,203	△652,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,486,662	2,677,609
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△621,607	△675,492
無形固定資産の取得による支出	△28,474	△30,543
投資有価証券の取得による支出	△10,042	△109,182
投資有価証券の売却による収入	-	54,045
子会社株式の取得による支出	△22,500	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △687,194
その他	2,175	37,848
投資活動によるキャッシュ・フロー	△680,449	△1,410,519
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,741,000	4,670,000
長期借入金の返済による支出	△4,096,340	△5,101,056
配当金の支払額	△332,754	△495,598
リース債務の返済による支出	△319,892	△529,534
株式の発行による収入	-	1,634,528
その他	△14	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,008,001	178,338
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△201,788	1,445,429
現金及び現金同等物の期首残高	6,948,645	6,746,856
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,746,856	※1 8,192,285

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社S I C

株式会社暁印刷

株式会社共立製本マーケティング

株式会社暁印刷は、平成25年4月24日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

最終仕入原価法

製品・仕掛品

個別法

原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

15年以内の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が680,681千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が17,839千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた1,251,765千円は、「貸倒引当金繰入額」3,518千円、「その他」1,248,247千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「破産更生債権等の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△6,828千円は、「破産更生債権等の増減額(△は増加)」△3,788千円、「その他」△3,040千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	269,836千円	399,911千円
仕掛品	258,359	331,793
原材料及び貯蔵品	173,394	229,845

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	3,275,798千円 (2,735,795千円)	3,370,715千円 (2,687,844千円)
機械装置及び運搬具	4,136 (4,136)	2,494 (2,494)
土地	4,171,938 (3,382,772)	4,175,343 (3,382,772)
計	7,451,873千円 (6,122,704千円)	7,548,553千円 (6,073,110千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,610,760千円 (1,536,000千円)	2,244,236千円 (1,192,024千円)
長期借入金	4,026,640 (2,752,400)	4,022,579 (2,693,051)
計	6,637,400千円 (4,288,400千円)	6,266,815千円 (3,885,075千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	30,995千円	—
支払手形	118,732千円	—

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	357千円	98千円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	38,091千円	4,112千円
機械装置及び運搬具	35,097	55,276
工具、器具及び備品	1,133	399
その他	7,190	7,288
計	81,512千円	67,076千円

※3 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	1,249千円	754千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	126,599千円	169,056千円
組替調整額	28,324千円	△41,743千円
税効果調整前	154,924千円	127,312千円
税効果額	△36,591千円	△37,027千円
その他有価証券評価差額金	118,333千円	90,284千円
その他の包括利益合計	118,333千円	90,284千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,630,000	—	—	41,630,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94	55	—	149

(変動事由の概要)

会社法第155条第7号による普通株式の取得 55株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	166,519	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	166,519	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	228,964	5.50	平成25年3月31日	平成25年6月11日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,630,000	7,000,000	—	48,630,000

(変動事由の概要)

- ・平成25年7月23日を払込期日とする公募増資 6,000,000株
- ・平成25年8月21日を払込期日とするオーバーアロットメント
による売出しに関連した第三者割当増資 1,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	149	—	—	149

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	228,964	5.50	平成25年3月31日	平成25年6月11日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	267,464	5.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	267,464	5.50	平成26年3月31日	平成26年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	6,746,856千円	8,192,285千円
現金及び現金同等物	6,746,856千円	8,192,285千円

- ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社暁印刷を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社暁印刷株式の取得価額と株式会社暁印刷取得のための支出(純増)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	1,111,313千円
固定資産	707,888
のれん	649,304
流動負債	△1,058,963
固定負債	△557,942
株式の取得価額	851,600千円
現金及び現金同等物	△164,405
差引：取得のための支出	687,194千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	9,518,610	6,091,421	3,427,189
工具、器具及び備品	8,746	8,381	364
合計	9,527,356	6,099,803	3,427,553

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	7,900,172	5,317,794	2,582,377
合計	7,900,172	5,317,794	2,582,377

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	900,353	837,596
1年超	2,911,238	2,073,642
合計	3,811,591	2,911,238

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	1,214,664	1,040,457
減価償却費相当額	978,692	845,176
支払利息相当額	184,494	140,104

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 輪転機(機械装置及び運搬具)等であります。

② リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計処理に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に総合印刷事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください。）。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,746,856	6,746,856	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,037,522	7,037,522	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	947,156	947,156	—
資産計	14,731,536	14,731,536	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,101,518	7,101,518	—
(2) 長期借入金	9,809,610	9,857,576	47,966
(3) リース債務	2,745,323	2,803,625	58,302
負債計	19,656,451	19,762,720	106,268

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,192,285	8,192,285	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,319,945	8,319,945	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,185,282	1,185,282	—
資産計	17,697,513	17,697,513	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,650,528	8,650,528	—
(2) 長期借入金	9,978,554	9,991,287	12,733
(3) リース債務	4,698,637	4,764,435	65,798
負債計	23,327,719	23,406,251	78,532

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、受取手形及び売掛金の帳簿価額は、貸倒引当金を控除しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、並びに(3) リース債務

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で、リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	28,894	28,660

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	6,746,856
受取手形及び売掛金	7,037,522
投資有価証券	
其他投資有価証券のうち満期があるもの	—
合計	13,784,379

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	8,192,285
受取手形及び売掛金	8,319,945
投資有価証券	
其他投資有価証券のうち満期があるもの	—
合計	16,512,230

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	返済予定額(千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,957,141	2,498,820	1,748,460	1,080,020	455,277	69,892
リース債務	359,930	370,159	380,730	381,373	357,002	896,126
合計	4,317,071	2,868,979	2,129,190	1,461,393	812,279	966,018

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	返済予定額(千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,392,624	2,673,464	2,003,354	1,380,281	403,651	125,180
リース債務	622,866	629,933	633,504	614,880	617,181	1,580,270
合計	4,015,490	3,303,397	2,636,858	1,995,161	1,020,832	1,705,450

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	931,881	411,844	520,037
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	931,881	411,844	520,037
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	15,275	17,478	△2,202
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	15,275	17,478	△2,202
合計	947,156	429,322	517,834

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,149,626	502,652	646,974
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,149,626	502,652	646,974
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	35,656	35,959	△303
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	35,656	35,959	△303
合計	1,185,282	538,611	646,671

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	54,045	41,743	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	54,045	41,743	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について28,324千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について893千円減損処理を行っております。

なお、株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合、全て減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	624,523
(2) 未認識数理計算上の差異	14,790
(3) 退職給付引当金	639,313

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	50,932
(2) 利息費用	5,850
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	△23,956
(4) 退職給付費用	32,825

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.2%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(1社)は、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、また、連結子会社(1社)は、確定拠出型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社(1社)は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	524,643千円
勤務費用	35,200
利息費用	1,036
数理計算上の差異の発生額	33,765
退職給付の支払額	△22,450
退職給付債務の期末残高	572,194

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	99,879千円
退職給付費用	13,446
退職給付の支払額	△4,839
退職給付に係る負債の期末残高	108,486

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	680,681千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	680,681
退職給付に係る負債	680,681千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	680,681

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	35,200千円
利息費用	1,036
数理計算上の差異の費用処理額	△8,742
簡便法で計算した退職給付費用	13,446
確定給付制度に係る退職給付費用	40,940

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△27,717千円
-------------	-----------

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%
-----	------

3. 確定拠出制度

連結子会社(1社)の確定拠出制度への要拠出額は、22,003千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	227,851千円	—千円
退職給付に係る負債	—	239,017
賞与引当金	87,385	109,568
貸倒引当金	3,474	130,404
投資有価証券評価損	86,064	86,383
未払事業税等	30,479	41,442
未払費用	19,366	21,778
ゴルフ会員権評価損	12,046	12,046
固定資産除却損	—	16,876
繰越欠損金	4,349	28,985
その他	12,743	16,328
繰延税金資産小計	483,761千円	702,831千円
評価性引当額	△101,692	△123,686
繰延税金資産合計	382,068千円	579,145千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△137,786千円	△174,814千円
繰延税金負債合計	△137,786千円	△174,814千円
繰延税金資産純額	244,281千円	404,330千円
(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	152,763千円	261,180千円
固定資産—繰延税金資産	91,517千円	143,149千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	—%
住民税均等割	0.9%	—%
のれん償却額	2.6%	—%
評価性引当額の増減額	△1.0%	—%
その他	△0.7%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8%	—%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社暁印刷
事業の内容 印刷業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、オフセット輪転印刷による商業印刷物や出版印刷物の製造を中心に、バリアブル印刷、圧着印字や食品包材など新たな分野へ進出し、総合印刷会社として確実に変革をしております。

株式会社暁印刷を子会社化するにあたり、電子書籍媒体のデジタルコンテンツ制作事業をグループ内に取り込むとともに、文庫本などの書籍印刷で受注拡大、生産性向上といったシナジー効果見込んでおります。

③ 企業結合日

平成25年4月24日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社暁印刷

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が同社の全議決権を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に取得した株式会社暁印刷の普通株式の時価	850,000千円
取得に直接要した費用	株価算定費用等	1,600千円
取得原価		851,600千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

649,304千円

② 発生原因

主として間接業務の効率化によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,111,313千円
固定資産	707,888
資産合計	1,819,201千円
流動負債	1,058,963千円
固定負債	557,942
負債合計	1,616,905千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、主に印刷事業であります。印刷事業以外のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
クラブツーリズム㈱	4,518,091	総合印刷業
㈱ケーズホールディングス	4,070,192	総合印刷業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
クラブツーリズム㈱	4,418,437	総合印刷業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

のれんの償却額及び未償却残高は、全て印刷事業によるものであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	283円64銭	289円26銭
1株当たり当期純利益金額	22円06銭	22円29銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益 (千円)	918,365	1,034,070
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	918,365	1,034,070
普通株式の期中平均株式数 (株)	41,629,876	46,399,081

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	11,807,754	14,066,762
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	11,807,754	14,066,762
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	41,629,851	48,629,851

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0.37円減少しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しております。

なお、当該新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,957,141	3,392,624	1.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	359,930	622,866	3.02	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	5,852,469	6,585,930	1.28	平成27年4月～ 平成39年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,385,392	4,075,770	3.02	平成27年4月～ 平成36年1月
合計	12,554,933	14,677,191	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,673,464	2,003,354	1,380,281	403,651
リース債務	629,933	633,504	614,880	617,181

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,757,368	19,920,010	30,541,507	41,572,897
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	441,127	932,300	1,453,196	1,681,186
四半期(当期)純利益金額 (千円)	269,483	571,355	883,846	1,034,070
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.47	12.84	19.33	22.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.47	6.47	6.43	3.09

2. 重要な訴訟事件等

当社は、平成24年12月5日付にて、ムリムペーパー株式会社及びムリムP&P Co., Ltd. より紙製品の売買契約に基づく代金が未回収であるとして、金73,501千円の損害賠償請求に係る訴訟を東京地方裁判所に提訴されております。

当社といたしましては、同社が主張する紙製品についての売買契約の事実はないものと認識しており、裁判の場において当社の正当性を主張してまいります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,955,778	6,920,120
受取手形	※3 1,415,346	1,420,983
売掛金	5,862,089	6,321,359
製品	152,617	265,774
仕掛品	250,254	274,732
原材料及び貯蔵品	173,394	227,512
前払費用	59,232	67,433
繰延税金資産	110,939	168,292
その他	39,321	93,824
貸倒引当金	△1,187	△73,338
流動資産合計	14,017,787	15,686,693
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,939,296	※1 4,832,463
構築物	※1 600,516	※1 562,546
機械及び装置	※1 1,646,039	※1 1,444,885
車両運搬具	22,205	25,709
工具、器具及び備品	117,537	151,587
土地	※1 4,742,298	※1 4,792,298
リース資産	2,511,578	4,302,181
有形固定資産合計	14,579,471	16,111,672
無形固定資産		
ソフトウェア	62,906	54,748
その他	11,489	11,279
無形固定資産合計	74,396	66,027
投資その他の資産		
投資有価証券	916,559	1,108,009
関係会社株式	1,431,575	2,283,175
繰延税金資産	71,924	113,909
その他	765,268	985,815
貸倒引当金	△7,952	△210,993
投資その他の資産合計	3,177,373	4,279,916
固定資産合計	17,831,241	20,457,616
繰延資産		
株式交付費	-	11,193
繰延資産合計	-	11,193
資産合計	31,849,029	36,155,503

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 4,473,437	4,468,511
買掛金	2,515,237	3,381,669
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,763,881	※1 3,152,872
リース債務	359,930	608,119
未払金	411,654	368,930
未払費用	161,521	170,373
未払法人税等	283,236	331,480
前受金	3,609	326
預り金	19,142	19,296
賞与引当金	177,229	213,021
その他	141,591	124,728
流動負債合計	12,310,472	12,839,330
固定負債		
長期借入金	※1 5,609,529	※1 5,663,962
リース債務	2,385,392	4,067,023
退職給付引当金	539,434	544,477
その他	10,030	10,030
固定負債合計	8,544,385	10,285,493
負債合計	20,854,857	23,124,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,511,350	3,335,810
資本剰余金		
資本準備金	2,505,480	3,329,940
資本剰余金合計	2,505,480	3,329,940
利益剰余金		
利益準備金	21,250	21,250
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	5,403,798	5,707,561
利益剰余金合計	5,625,048	5,928,811
自己株式	△27	△27
株主資本合計	10,641,851	12,594,533
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	352,320	436,145
評価・換算差額等合計	352,320	436,145
純資産合計	10,994,171	13,030,679
負債純資産合計	31,849,029	36,155,503

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	33,087,580	35,927,825
売上原価	29,128,724	31,653,617
売上総利益	3,958,855	4,274,208
販売費及び一般管理費	※2 2,499,214	※2 2,957,094
営業利益	1,459,641	1,317,114
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	25,380	31,025
業務受託手数料	14,400	103,700
その他	20,541	28,382
営業外収益合計	60,321	163,107
営業外費用		
支払利息	225,434	242,634
その他	891	6,552
営業外費用合計	226,325	249,187
経常利益	1,293,637	1,231,034
特別利益		
固定資産売却益	357	98
投資有価証券売却益	-	39,019
特別利益合計	357	39,117
特別損失		
固定資産除却損	40,080	66,811
その他	28,324	893
特別損失合計	68,405	67,705
税引前当期純利益	1,225,589	1,202,447
法人税、住民税及び事業税	471,517	534,200
法人税等調整額	26,975	△131,944
法人税等合計	498,493	402,256
当期純利益	727,096	800,191

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		13,035,963	44.7	13,680,174	43.0
II 労務費		1,519,625	5.2	1,702,303	5.4
III 外注加工費		9,894,144	33.9	11,567,912	36.4
IV 製造経費	※1	4,738,575	16.2	4,840,861	15.2
当期総製造費用		29,188,309	100.0	31,791,252	100.0
仕掛品期首たな卸高		197,229		250,254	
合計		29,385,539		32,041,506	
仕掛品期末たな卸高		250,254		274,732	
当期製品製造原価	※2	29,135,285		31,766,774	

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
リース料	1,253,223	1,086,256
減価償却費	1,059,194	1,250,772

※2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
当期製品製造原価	29,135,285	31,766,774
期首製品たな卸高	146,057	152,617
合計	29,281,342	31,919,392
期末製品たな卸高	152,617	265,774
売上原価	29,128,724	31,653,617

(原価計算の方法)

個別原価計算により材料費(用紙のみ)及び外注加工費は実際原価で、その他の費用は予定原価により製品原価の計算を行い、実際原価と予定原価との差額は、製品、仕掛品及び売上原価に配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,511,350	2,505,480	2,505,480	21,250	200,000	5,009,741	5,230,991
当期変動額							
剰余金の配当						△333,039	△333,039
当期純利益						727,096	727,096
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	394,057	394,057
当期末残高	2,511,350	2,505,480	2,505,480	21,250	200,000	5,403,798	5,625,048

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△13	10,247,808	261,713	261,713	10,509,522
当期変動額					
剰余金の配当		△333,039			△333,039
当期純利益		727,096			727,096
自己株式の取得	△14	△14			△14
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			90,607	90,607	90,607
当期変動額合計	△14	394,042	90,607	90,607	484,649
当期末残高	△27	10,641,851	352,320	352,320	10,994,171

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,511,350	2,505,480	2,505,480	21,250	200,000	5,403,798	5,625,048
当期変動額							
新株の発行	824,460	824,460	824,460				
剰余金の配当						△496,428	△496,428
当期純利益						800,191	800,191
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	824,460	824,460	824,460	—	—	303,762	303,762
当期末残高	3,335,810	3,329,940	3,329,940	21,250	200,000	5,707,561	5,928,811

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△27	10,641,851	352,320	352,320	10,994,171
当期変動額					
新株の発行		1,648,920			1,648,920
剰余金の配当		△496,428			△496,428
当期純利益		800,191			800,191
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			83,824	83,824	83,824
当期変動額合計	—	1,952,682	83,824	83,824	2,036,507
当期末残高	△27	12,594,533	436,145	436,145	13,030,679

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

① 製品・仕掛品

個別法

② 原材料

移動平均法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	2,721,600千円 (2,294,081千円)	2,668,948千円 (2,264,641千円)
構築物	444,074 (441,714)	429,392 (423,202)
機械及び装置	4,136 (4,136)	2,494 (2,494)
土地	3,875,900 (3,382,772)	3,875,900 (3,382,772)
計	7,045,712千円 (6,122,704千円)	6,976,735千円 (6,073,110千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,573,500千円 (1,536,000千円)	2,204,524千円 (1,192,024千円)
長期借入金	3,814,900 (2,752,400)	3,780,551 (2,693,051)
計	6,388,400千円 (4,288,400千円)	5,985,075千円 (3,885,075千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	757,596千円	802,725千円
短期金銭債務	42千円	2,708千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	30,995千円	—
支払手形	118,732千円	—

4 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
—	—	(株)暁印刷 779,980千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,310,351千円	2,511,724千円
製造原価	8,578	46,350
販売費及び一般管理費	32,216	52,962
営業取引以外の取引による取引高	14,400	106,091

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃	625,712千円	721,498千円
給料及び手当	668,171	720,957
賞与引当金繰入額	71,429	82,275
退職給付費用	5,639	10,644
減価償却費	38,025	39,079
貸倒引当金繰入額	3,518	275,191
おおよその割合		
販売費	26.4%	25.8%
一般管理費	73.6	74.2

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	1,431,575	2,283,175
計	1,431,575	2,283,175

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	192,254千円	194,051千円
賞与引当金	67,365	75,920
貸倒引当金	3,474	99,978
未払費用	15,073	16,376
投資有価証券評価損	86,064	86,383
ゴルフ会員権評価損	12,046	12,046
未払事業税等	24,552	32,712
固定資産除却損	—	16,876
その他	2,577	2,809
繰延税金資産小計	403,408千円	537,155千円
評価性引当額	△98,111	△99,913
繰延税金資産合計	305,297千円	437,241千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△122,433千円	△155,039千円
繰延税金負債合計	△122,433千円	△155,039千円
繰延税金資産純額	182,864千円	282,201千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	2.5%
住民税均等割	1.1%	1.3%
特別税額控除	—%	△8.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	1.0%
評価性引当額の増減額	△0.1%	0.1%
その他	△0.9%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6%	33.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,939,296	230,333	4,112	333,052	4,832,463	5,090,548
	構築物	600,516	11,211	—	49,182	562,546	508,614
	機械及び装置	1,646,039	172,727	56,892	316,989	1,444,885	6,166,781
	車両運搬具	22,205	10,000	—	6,495	25,709	47,259
	工具、器具及び備品	117,537	77,466	133	43,283	151,587	335,277
	土地	4,742,298	50,000	—	—	4,792,298	—
	リース資産	2,511,578	2,305,526	—	514,923	4,302,181	1,275,529
	計	14,579,471	2,857,266	61,138	1,263,927	16,111,672	13,424,010
無形固定資産	ソフトウェア	62,906	18,493	937	25,715	54,748	78,867
	その他	11,489	—	—	209	11,279	4,831
	計	74,396	18,493	937	25,924	66,027	83,699

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産	印刷設備	1,999,595千円
	製本・加工設備	274,791千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,140	276,379	1,187	284,332
賞与引当金	177,229	213,021	177,229	213,021

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 2. 重要な訴訟事件等」に記載しているため、注記を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の広告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.kyoritsu-printing.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 平成26年6月28日付で、株主名簿管理人を次の通り変更する予定です。なお、特別口座の口座管理機関については、変更はありません。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の行使をすることができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第33期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第34期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
平成25年8月12日関東財務局長に提出

第34期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
平成25年11月12日関東財務局長に提出

第34期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
平成26年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書
有価証券届出書(一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し)及びその添付書類
平成25年7月5日関東財務局長に提出

有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類
平成25年7月5日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書)
平成25年7月16日関東財務局長に提出

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書)
平成25年7月16日関東財務局長に提出

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書、平成25年7月16日提出訂正届出書の訂正届出書)
平成25年7月31日関東財務局長に提出

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書、平成25年7月16日提出訂正届出書、平成25年7月31日提出訂正届出書の訂正届出書)
平成25年8月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

共立印刷株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 海藤 丈二 印

業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共立印刷株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共立印刷株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共立印刷株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、共立印刷株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

共立印刷株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 海藤 丈二 印

業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共立印刷株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共立印刷株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	共立印刷株式会社
【英訳名】	KYORITSU PRINTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉 持 孝
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 管理本部長 佐 藤 尚 哉
【本店の所在の場所】	東京都板橋区清水町36番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長倉持孝及び取締役管理本部長佐藤尚哉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会により公表されました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予想連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とし、さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 共立印刷株式会社

【英訳名】 KYORITSU PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉 持 孝

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 管理本部長 佐 藤 尚 哉

【本店の所在の場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長倉持孝及び当社最高財務責任者取締役管理本部長佐藤尚哉は、当社の第34期(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。